

平成 26 年

第 13 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 26 年 11 月 27 日(木)

## 教育委員会会議録

- 1 招集日時  
平成 26 年 11 月 27 日(木) 13 時 15 分～
- 2 招集場所  
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員  
委員長 蛭崎 隆男  
職務代理者 末次 龍一  
委員 水谷 知子  
委員 金澤 精子  
教育長職務代理者 坪根 義光
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 山門学校教育課長  
早田指導主事  
井上学校給食課長  
有松生涯学習課長  
亀田文化課長  
加治総務係長
- 6 教育長職務代理者事務報告  
別紙
- 7 議題及び議事の概要  
別紙
- 8 閉会 14 時 12 分

平成26年11月26日

開議 13時15分

## 1 開会

○総務係長 加治和人君

それでは、平成26年第13回教育委員会を始めたいと思います。

きょうは、この後、築上館にて京築地区市町教育委員会教育委員研修会がありますので、よろしく願いいたします。

では、委員長、お願いします。

○委員長 蛭崎隆男君

皆さん、こんにちは。先日から、いろいろ学校訪問や研究発表と、立て続けの行事で、本当にご苦労様でした。一応、きょうで大きな行事が終わるかと思います。

いま事務局がおっしゃったように、スピーディに話を進めていきたいと思います。

## 2 前回会議録の承認

○委員長 蛭崎隆男君

それでは、前回の議事録の承認ですが、皆さん届いていて、御目を通されたと思いますが、何かご意見とかございましたら、お願いします。

○委員長 蛭崎隆男君

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、承認ということです。

○総務係長 加治和人君

ありがとうございました。

## 3 教育長職務代理者事務報告

○委員長 蛭崎隆男君

それでは、教育長職務代理者事務報告を、坪根部長、お願いします。

○教育長職務代理者教育部長 坪根義光君

今回、私の都合で、私自身が出席できなかった部分につきましては、かなり課長に代理をさせて、出席していただきました部分もごさいます。

それで、特に通例の行事以外なんですけど、昨日、26日ですが、豊前のほうで教育長会議がありました。具体的に学校関係の部分が多いんですけども、後ほど、山門課長のほうから1点、京築地区の不祥事防止対策推進委員会等の説明がございますので、それにつきましては、後ほど、またご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長 蛭崎隆男君

ここに資料がございますが、パッと見られて、何かお聞きになりたいこととか、ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

よろしいでしょうか。では、3番目の事務報告を終わらせていただきます。

#### 4 報告事項

○委員長 蛭崎隆男君

続いて4番目、報告事項に入りたいと思います。

##### ①平成26年度全国学力・学習状況調査結果の分析について

○委員長 蛭崎隆男君

平成26年度全国学力・学習状況調査結果の分析について。

これは、指導室から説明をお願いします。

○学校教育課指導室指導主事 早田寛樹君

では、私のほうから平成26年4月に行われました全国学力状況調査の結果分析を報告したいと思います。

報告するのは、学力状況のテストの結果、調査の結果、プラスその学力と児童生徒質問紙というのがございます。子どもへのアンケートです。これと学力との相関を見たもの。それから実は、もう1つ、学校質問紙といって、おそらく校長先生だろうと思うんですが、校長先生が学校アンケートとしてとったものがございます。この3つを分析しているんですが、学校質問紙については、経年の変化とか分析してみたところ、学校数が11校と6校ということで、行橋市の場合は、大変数が少なくて全体的な傾向が見られませんでしたので、それについては、ちょっと資料も付けておりませんし、報告はまたの機会に、必要があれば、と考えておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、平成26年度学力状況調査、小学校・中学校の今年度の結果について、説明いたします。

2つグラフがございます。これは小学校と中学校となっています。国語A・国語B、算数A・算数B、社会、理科、それぞれA・Bということで結果を出しているんですが、行橋市の位置につきましては、全国平均よりも福岡県が若干それよりも全体的に低い位置にあります。それよりも京築も若干低い位置にあって、行橋市も残念ながらその中でもちょっと低い位置にあるということ、それがまた今年度もそうであったということ、まず報告させていただきます。

ただ中身について感じたことなんですが、小学校についてです。A小学校からK小学

校と、学校名を伏せて示しておりますけれども、左のグラフと右のグラフは基本的に同じグラフで、軸の数値がちょっと違っていて、さらに見易くしているのが右側の小さいほうのグラフになっています。全体的に見て、先程、低いということを言いましたけれども、左側のほうを見ると、そこまで落ち込んでいるということではないのではないかなというふうには感じているところです。黄色のラインが県平均を示しております、実は見てみますと、ちょっと学校名は申し上げませんが、低い学校がありまして、平均を取ると、そこで数値が低くなっているという状況です。大体半数以上は全国平均、県平均以上の学校であるということは、ここは押さえておくところなのかなと感じています。

3枚目に経年変化を付けております。19年度から26年度の経年変化を付けていますけれども、下に4つグラフがあると思いますが、黄色いグラフがA問題の結果です。白い太い線がB問題のグラフ結果です。ここでA問題とB問題をちょっと確認したいんですが、それがこの1枚紙のプリントをちょっとご覧ください。実は、これは裏表でA問題とB問題になっています。

① 次の計算問題をしましょうというのがありまして、例えば $243 - 65$ 、このように技能であったり知識であったり、そういったものを活用するのが、このA問題です。それに対しまして、B問題は、その裏をご覧ください。B問題は、これは一部抜粋していますので、本当は、まだストーリーが続くんですが、その中の1つで、例えば、この、よう子さんという女の子は、使えるお金が500円で、ハンカチの値段が350円なんです。これは読み取らないといけないんですが、この350円を買うと、もう1種類の品物が買えないよ。それはなぜでしょうということを式と言葉を使って書く。これはきちんと説明しないと。これは要点があります。だから買えない。500円を越してしまうとか、そういうキーワードを使いながら、きちんと説明しないと丸が貰えないという問題。このB問題に、実は課題がありました。

各小学校、取り組みを進めていったんですが、もう一度、折れ線グラフのところを見ていただきたいんですが、平成24年度、25年度、26年度の、この3年間を見ても、この白いグラフが右肩上がりになっていっているのではないかなというふうに感じられます。実は、A問題については、さほど心配はしていなかったんですが、このB問題というのは、全国平均、大体6ポイントくらい差があったのが0.8ポイントまで今回縮まってきているというのが大きな成果が出ているのではないかなというふうな推測されます。小学校の結果は以上です。

次に中学校の結果。オレンジ色の線がありますけれども、見方は同じです。中学校についても、行橋市はちょっと厳しい状況があるんですが、これは4枚目のグラフを見ていただきたいんですが、左の軸の0というところが県平均です。県平均に対しまして、

まだ一度も県平均を上回ったことがないという中学校の状況です。

中学校につきましては、その原因の1つとして、県立育徳館中学校や私立中学校のほうに上位の子どもが流れてしまっていて、その子たちが抜ける分だけ成績が下がってしまうという状況があります。これは、京築だけの問題ではなくて、福岡教育事務所管内だけが高く、他の5事務所管内は、全て低いということで、福岡県の大きな特徴となっていると思います。中学校はこのように課題が見られますが、今後学力を高めていく必要があるなというふうに今回も思ったところです。

続きまして、今度は分厚い資料で児童生徒質問紙と学力の相関ということで、子どものアンケートを集計して、その学力向上のための授業づくりであったり、生活習慣づくりであったりとか、家庭学習のあり方とか、そういったものを、これで見とることができるなと思います。

この表紙をご覧いただきたいのですが、表紙のところに見方が書かれています。各設問に対して、グラフは4つあります。上段が小学校の結果、下段が中学校の結果です。さらに右と左に分かれるんですが、左のほうは、学力との相関を表わしてしまっていて、ハイと答えた子どもとイエと答えた子どもの差が大きいほど、これは相関がみられると思われま

す。そして右側のほうは、平成19年度から、この調査をしておりますので、その経年の比較をしているのが右側の横棒の棒グラフです。下の2つ、これは資料がちょっと悪いんですが、下の2つは、全国と県の結果を載せております。1枚めくっていただいて、一番最初に、自分の考えを発表する機会が与えられていますか、という設問をご覧いただきたいんですが、行橋市の子どもたち、これは経年を見ても、機会が与えられている、と答える子どもが増えてきているということが、これで分かるかなと思います。ただ、全国とか県とかには、まだ及んでいないというか、そこにはもうちょっと届かないが、以前に比べれば授業改善、子どもの発言を取り上げる授業展開が進んでいるなというふうに感じられるところです。

それから、その下、自分の考えを他の人に説明したり文章に書いたりすることが難しいと思いますか、という設問に対しても、難しいと思う子どもが減ってきている。ということは、書いたりとか説明したりという授業がなされていっている結果かなと思います。次のページをめくっていただいて、上のほうの設問です。

普段、1日どれくらいの時間勉強をしますか、という設問に対しまして、実はここに大きな課題があります。行橋市の傾向として、学習時間が少ない、全国とか県に比べて少ないというのと、これが23年度以降、小学校も中学校も数値が悪くなってきているという傾向があります。これは、この頃に何かが出たんだろうかな。コンピュータソフト、そういったものが発売されたのかなということも考えられます。

それから休みの日の勉強時間です。これは小学校については増加する傾向にありますが、実は中学校では、これが激減している状況があります。学力との相関は、小学校では、する子としない子、15.3ポイント、中学校では12.5ポイントの差がありまして、何とか学習時間に時間を費やしてほしいと考えております。次のページをお願いします。

家で自分で計画を立てて勉強していますか、というところなんですが、これも県と国に比べると、行橋の子どもたちは、ここが低い状況です。ただ小学校については、イエトと答える子どもたちが少なくなっている。今度は逆に中学校は、イエトという子どもが24年度以降増えてきているという状況です。

次の下の段から次のページについては、学習の仕方なんですが、宿題をしていますかというのと、次のページが復習をしていますかという数値です。宿題をする、しないというのは、学力に大きな差があるというのは、結果として見受けられます。中学校で、ちょっと課題かなと思われま。

それでは、次のページは復習と読書なんですが、実は下の読書は好きですか、という設問、これは実は読書の時間というの、実は問うていまして、これは学力の相関が出ていません。本を読む子の学力が高いかということ、決してそうではない。読み過ぎるのも、あまりよろしくないということなんですけれども、実は読書は好きですかという問いに対しては、学力の相関が出ている。ハイと答える子どもとイエトと答える子どもに大きな差があります。次のページ、2枚飛ばします。

生活習慣の黄色い帯で、1日どれくらいの時間、携帯電話やスマホで通話やインターネットをしますか、ということなんですが、これも大きな学力差が出る設問ですが、小学校については、これは26年度、本年度からの新規の調査です。小学校では、県と全国と比べて大差ありませんが、実は中学校で4時間以上、スマホとか携帯をする子どもが非常に多いというのが行橋市の特徴です。全国に比べて倍という数値。これは、ちょっとどうにかしないといけない数値かなと思っています。次のページをめくっていただいて下の段です。

これも生活習慣なんですが、上の段の朝食の状況は、これは良好な傾向です。ただ、ビデオ・テレビの視聴時間、それから次のページのテレビゲームをする時間、これが大きな課題です。これも平成23年度以降、小学校・中学校とも増加現象にあるということです。次のページを開いていただいて、上の段です。

コミュニケーションなんですが、家の人は授業参観や運動会などの学校行事に来ますか、という問いがあります。ここで、これは小学校においては、学校生活への家族の関心度というのは、すごく学力に影響するんだなということが言えております。行橋市の状況は、そのようになっていますので、家庭や学校での学習であったりとか生活であっ

たりとか、そういったものへの関心を高める努力が必要かなと感じております。

後の2枚につきましては、資料をご覧になっていただきたいと思いますが、1つだけ、先程、携帯電話を使って、メールとかの時間が非常に長いということなんですが、これは、いま教務主任会とかでも話題にあげまして、ちょっと子どもたちの様子を見ていただけないかということをお願ひしているところです。

というのが、実はラインとかで通話に来て困っている子どもたちがいるのではないかということです。だからもしかすると、9時以降は、ラインは禁止だよと言ったら喜ぶ子どもたちが、実は沢山いるのではないかというふうに考えているところでありまして、来月、その回答が得られるかもしれないという状況であります。もしかすると、学校では言いにくいんだけど、教育委員会等でメールの規制と言いますか、使い方と言いますか、時間なりを、ちょっと示すという方法も、ひとつあるのではないかなと考えております。

以上、簡単な説明でしたが、本年度の結果を受けての報告を終わります。以上です。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

今の報告で、問題点が幾つか浮かび上がってきましたけども、何か御意見、御質問はございませんか。末次委員、どうぞ。

○職務代理者 末次龍一君

素晴らしい、立派な資料をありがとうございます。分析もしっかりされていて、家庭学習の時間とか、あと文明機器、スマホとゲーム、この時間というのは、やはり課題ということで、携帯、ゲームもそうですけど、ある程度指針を示して強制的なものではないんですけど、行橋市として何か示せれば良いかなというか、必要があろうかなと思います。報告の通りだと思います。

1つ質問いたします。小学校の最初の一番上の国語Aの平均ですけども、良い学校は、どことは聞きませんが、左側の行橋市の平均というのは、これは、出し方は全生徒数で出しているんですか。

○学校教育課指導室指導主事 早田寛樹君

はい、そうです。

○職務代理者 末次龍一君

低い学校が、例えば少人数の学校であると、結構、ここは、そこの生徒のバラつきが出てくるので、少人数校ですか。

○学校教育課指導室指導主事 早田寛樹君

少人数学級ではありません。

○職務代理者 末次龍一君



そうすると問題は大きいですね。

○学校教育課指導室指導主事 早田寛樹君

そうですね。というのが、これも推測でしかないんですけども、今回、この低い小学校は、実は昨年度は高かったんです。本年度このように低くなっていて、この学年、実は、以前に、ちょっと学級問題があったという報告を受けています。6年生のときに落ち着いて学習できているんだけど、一旦、そういった学級問題が起こると、学力を取り戻すためには、ものすごいエネルギーが要るんだなということを、今回、実感しているところです。

○職務代理者 末次龍一君

今後の課題というか、結局、学級問題が起こると、こういうふうになるというのは、過去からもそうなんですけれども、集中的に教育委員会でサポートするシステムをつくるのか、能力的には、どこの子どもも勉強すればできると思うんですが、やはりそういう機会を逸してしまって、取り戻せないでいるというのも、これもかわいそうだと思うので、何かサポートするようなことも考えていく必要があるかなと思います。極端に差が出ていますので。

○委員長 蛭崎隆男君

来年のデータを見てみて、また復活する可能性はあるわけですから。

○職務代理者 末次龍一君

これは一応、学校段階には、校長先生に公表はしているんですか。

○学校教育課指導室指導主事 早田寛樹君

この棒グラフになっているところは、公表していません。ただし行橋市の経年の変化は、これは学校に示しています。行橋市全体の状況ということで、各学校の校長先生、それから教務の先生には資料としてお配りしています。

○職務代理者 末次龍一君

本当にしっかり分析されているので、後は、しっかりアクションをとっていけば、成果は必ず出てくると思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 蛭崎隆男君

ほかに、御意見はございませんでしょうか。金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

では、このデータは、ここだけ、委員会だけですね。

○学校教育課指導室指導主事 早田寛樹君

はい、そうです。

○委員 金澤精子君

しかし、学校は、市内の中で、自分の学校がこういう位置にあるという自分の位置、

それはしっかり把握できていますよね。

○学校教育課指導室指導主事 早田寛樹君

それは、平均点です。ただ順番としては、ちょっと示してはいないということです。

○職務代理者 末次龍一君

この前、某小学校に行ったんですが、点数が出たんで、点数は分かっていますよね。だから、それで見たら、自分のところの学校は、これだなと大体わかりますよね。

○学校教育課指導室指導主事 早田寛樹君

これを見たら分かると思います。

○職務代理者 末次龍一君

大体分かるようになっていきますので、それはそれで良いと思います。

○委員 金澤精子君

ですので、さっき末次委員さんがおっしゃったみたいに、やはり学級問題が起こると、学力が伸びないということ、これを何らかの形で、しっかり学校側に示さないといけなような気がしますね。その見通しというか、そういうものは。

○学校教育課指導室指導主事 早田寛樹君

一応その部分については、報告はしております。これはきちんと測定していませんので、何とも言えないんですが、分析している段階で、そうではないかなという推測というもとの、それは、お知らせはしています。

○委員長 蛭崎隆男君

分かりました。非常に今からの取り組みで大事なテーマだと思います。

何かほかに、よろしいでしょうか。金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

学校訪問を回って、どの学校も皆、自分のところを本当に真剣に捉えていましたね。

○委員長 蛭崎隆男君

坪根部長、どうぞ。

○教育長職務代理者教育部長 坪根義光君

今回この結果の中で、学力との相関もあるんですが、先程言われました携帯・スマホ等の関連もあるんですけど、これは今年からなので、次年度以降でない傾向は出ないと思いますが、例えば今までがテレビ・ビデオとかテレビゲームをやっていた子どもたちが、こっちにシフトしていったという傾向というのは、分かるんですか。

○学校教育課指導室指導主事 早田寛樹君

それはもう、ちょっと分かりづらいものがあります。

ただ、携帯・スマホというツールが出てきて、ビデオの視聴時間は減っていないということであれば、削られていっているのは睡眠時間だろう、また勉強時間だという、そう

いう予測は立ちますけれども。

○教育長職務代理者教育部長 坪根義光君

今後また傾向を見るしかないですね。

○委員長 蛭崎隆男君

時間的に後が控えていますので、今の件は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

本当に立派な報告をありがとうございました。

## 5 議事

○委員長 蛭崎隆男君

続きまして、議事に移りたいと思います。

### ①議案第34号 第4次補正予算(案)の変更について

○委員長 蛭崎隆男君

議案第34号 第4次補正予算案の、これは学校教育課長にお願いします。

○学校教育課長 山門裕史君

学校教育課の山門です。本日お配りしています議案第34号 平成26年度補正予算要求書、追加という資料をご覧ください。

今回、前回の教育委員会の中で、12月定例会に上程します補正予算を説明させていただきました。今回、特定防衛施設周辺整備調整交付金の2次配分、2800万円を確保することができましたので、今回、追加という形でさせていただいております。

内容としましては、3ページをご覧ください。

3ページが小学校の給食配膳室整備事業であります。そして5ページが中学校の給食配膳室の整備事業です。給食配膳室につきましては、防災食育センターの稼働に伴いまして、各小中学校、順次配膳室の改修、環境整備を行っていらっしゃるところでございますが、教育委員会の予定としましては、27年度から29年度までの3ヵ年かけて内装の整備、空調の設置、そしてダムウェーターという2階3階に運ぶエレベーターの改修を予定していたんですけれども、今回こういうかたちで2800万円確保できましたので、1・2・3月というところの工期を見たときに、ダムウェーターのみの改修であれば工期的に間に合いますので、今回、ダムウェーターのみを先行して補正予算として計上させていただくこととしました。

小学校に関しましては4ページにありますように、椿市・稗田・今川・今元・行橋南・行橋北小学校のダムウェーターを年明けから改修して、3月末までに設置する予定です。

また、6ページにあります中学校に関しましては、行橋中学校のダムウェーターを改修いたします。

なお、今回、ダムウェーターのみですので、次年度以降、こういった小中学校のダムウェーターが改修完了のところは、内装の工事関係を進めるとともに、今回、ダムウェーターの改修をしていない学校は全体の改修を行っていくという形で順次整備をしていきたいと考えております。

補正予算要求の追加につきましては、簡単ではございますが、以上でございます。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございます。生涯学習課長、どうぞ。

○生涯学習課長 有松正一君

もう1点なのですが、資料は添付しておりませんが、前回に生涯学習課のほうから12月議会に上程する議案ということで、行橋北公民館の駐車場の整備工事につきまして、321万8000円という補正予算を説明させていただいたんですが、この工事について、市長・副市長査定を受けましたところ、市長のほうから、北公民館については、駐車場のみではなく、公民館本体の増床も含めて、今回、市の単独事業として駐車場事業を挙げていたんですけれども、全体一体として補助金を活用した整備を考えろ、という指示がございまして、今回、この工事につきましては、一応取り下げというかたちで決定をいたしましたので、それについては、ご報告申し上げます。

○職務代理者 末次龍一君

一旦、白紙ということですね。

○生涯学習課長 有松正一君

はい。

○委員長 蛭崎隆男君

あとは、もう全体をやり直すというような考えですね。

○生涯学習課長 有松正一君

はい、そうです。

○委員長 蛭崎隆男君

良いことですね。前回の報告で、利用者数の多いのが、確か1位が北、2位が泉だったですね。

○生涯学習課長 有松正一君

はい。

○委員長 蛭崎隆男君

是非やってほしいと思います。

ありがとうございました。今の補正予算等についての報告に、御質問、御意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ということで、議案第34号は終了させていただきます。

## 6 その他

○委員長 蛭崎隆男君

その他、何かございませんか。学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長 山門裕史君

学校教育課の山門です。冒頭に教育長職務代理のほうからありました、不祥事防止の関係です。昨日、京築教育事務所で京築地区の不祥事防止対策推進委員会の第1回目が開催されました。メンバーとしましては、京築圏域の教育委員会の教育長をはじめ、所管課長と、また事務所でメンバーが構成されているんですけども、こちらにつきましては、いま様々な不祥事問題というところがありますので、京築地区で推進委員会を設置し、なおかつ各市町村におきまして、不祥事防止対策検討委員会を立ち上げてくださいという申し出が来ております。

こちらにつきましては、12月中に第1回を開催するよということ、要綱等は、うちのほうで作っていきたいと思っているんですが、検討委員会のメンバーとして、いま事務所から示されている案としましては、教育長をはじめ教育委員さん、また教育部長、また人事担当の課長、また教育委員会の職員等で構成というところで、これは市町村の裁量に応じてメンバーを構成して良いというところでございます。

今回、教育委員さんにも、検討委員会にご参加いただきたいと考えておりますので、もしよろしければ、この場で、1名だけ、検討委員会に入っていただけの方を互選なりしていただければ、と思っています。

○教育長職務代理者教育部長 坪根義光君

それで、今の説明の中で補足させていただきますと、推進委員会という全体の委員会があつて、それが年2回なんですけども、それで、この検討委員会につきましては、年4回程度で開催を考えています。ということで、互選をよろしく願います。

○委員長 蛭崎隆男君

いつまでですか。時間の関係で、後で決めましょうか。

○学校教育課長 山門裕史君

いつまでとかはないんですけども、来月に第1回を開催しないといけないので、よろしく願います。

○委員長 蛭崎隆男君

分かりました。

他に次回の委員会も、きょう、決めておきましょうか。

○学校教育課長 山門裕史君

一応、予定として、年末になるんですけども、木曜日であれば、12月25日を考えています。

○委員長 蛭崎隆男君

では、25日、皆さん、空いていますでしょうか。確認をお願いします。

私は、良いです。

○職務代理者 末次龍一君

県同教になっています。これは前の教育長から聞いていたんですが、県同教というのが25日になっています。

○学校教育課長 山門裕史君

次回教育委員会は25日という予定の中で、末次委員がおっしゃいました県同教の關係の詳細を調べて、改めて調整させていただいて、よろしいでしょうか。

(各委員「はい、分りました」の声あり)

○教育長職務代理者教育部長 坪根義光君

私のうろ覚えなんですけど、夏と冬と、県主催で持ち回りでやっている分が、たまたま今回、25日に行橋市の市民会館を借りて開催することになっているんだろうと思います。

○委員長 蛭崎隆男君

また、調整をお願いします。

○学校教育課長 山門裕史君

分りました。

○委員長 蛭崎隆男君

何か、ほかにありませんか。学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長 山門裕史君

学校教育課の山門です。あと3点ほど、御報告的なことになりますが、1つは、先月、10月から市内の全小学校の1年生から4年生まで、うちどくりレーを開始しました。こちらのほうは、無事に終わりましたので、いま事後アンケートをさせていただいている最中でありまして。なお、年明けに福岡で発表会がありますので、来月、実行委員会を開きまして、1名の発表者を決定したいと考えています。

明後日、29日になりますが、美夜古青年会議所が市民会館のほうで、未来へつなぐプロジェクトということで、東日本震災の關係で、歌を通じて皆さんに元気を与えたいということで、歌手の今井絵理子さんが来て、合唱等をするようになっております。これは、市内の全中学生の内、学校の発表会で優勝したクラスの方々が一緒に合唱するようになっておりまして、15時開演の15時半スタートなんですけど、会議所のほうから、2枚ほどチケットをお預かりしています。行きたいという方がいらっしゃれば、この後

でも声を掛けてください。お願いします。

最後に、もう1点ですが、来年の4月から「子ども子育て支援新制度」がスタートいたします。これは児童クラブの関係も制度が変わるところで、今ご承知のように、児童クラブ、なかなか児童数が多くて受け入れ態勢ができないというところがありますので、来年度からは学校の空き教室を活用して、児童クラブを行っていきたいと考えているところです。所管課がいま福祉部の子ども支援課ですけども、来年度から教育委員会のほうで児童クラブを所管課として事務を行っていきたいと考えておりまして、来月開催されます校長会で、その旨を報告させていただこうと考えております。

以上でございます。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。

以上に、何かご質問はございませんでしょうか。

良かったら、チケットが御入り用の方は、申し出てください。

○学校教育課長 山門裕史君

それと、今の児童クラブにあわせて、幼稚園に関しては、逆に子ども支援課に保育所と一緒に持ってもらうという形でするように考えております。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。他に、何かありませんか。

学校給食課長、お願いします。

○学校給食課長 井上淳一君

学校給食課の井上です。皆さんのお手元に報告書ということで、2枚、資料を配付させていただいております。11月12日に給食の配食ミスがありまして、それのご報告をさせていただいております。

当日のBコースの献立で、Bコースの学校は、こちらに書いている5校の小学校です。その内のメニューの坦々肉味噌、これを調理中にグランドケトルという一度に2000人規模の調理ができる釜が3つあるんですが、各釜に、それぞれの食材を入れるものから、それが分かるように、センターのほうでは、アルミ板を食材の上に置いて、そのアルミ板にGの1とか、GについてはグランドケトルのGですが、Gの1、Gの2、Gの3といったかたちで、次に運ぶ場所が分かるようにして作業をいたしています。

ところが、この日、この食材の上に置いてある番号札を取り除くのを忘れたようで、そのままアルミ板を釜の中に入れて、この肉味噌を作ってしまった。その途中で、そのアルミ板が入っていることが分かりましたので、現物を取って確認したところ、貼ってあるシールの一部が剥がれていた。ということは異物混入ということになりますので、この1号釜につきましては、この肉味噌の配缶を中止いたしました。

その後、センターのほうで協議を行って、このメニューに代わる物として、市内業者に手配いたしまして、ふりかけを付けて各学校のほうに配食をした。

アレルギー対象児童、この学校には全部で14名いらっしゃるんですけども、14名には、焼きのりを出すようにしたということです。

ここまで、ふりかけまでは良かったんですけども、このアレルギー対応の児童に配食した焼きのりについては、配食後に、成分の中にエビが含まれているというのが分かりました。ですので、アレルギー対象児童に配食しました焼きのりについては、各学校にすぐに連絡をとって、配食をしないでほしいということをお願いをしたんですけども、泉小学校の2年生の男子児童が、もう既に食べてしまったということが判明いたしました。

ちょうどその日が泉小学校の授業参観の日で、学校側から、親御さんがお見えになっているので、センターのほうから直接説明をお願いします、ということを受けまして、センターのほうから、センター長と栄養教諭で泉小学校に参りました。その報告を受けて、私のほうも、その後、泉小学校にお伺いいたしました。私が伺ったときには、もう既にセンター長と栄養教諭のほうで親御さんのほうに、校長室でお会いさせていただいて、謝罪を申し上げるとともに、子どもさんの容態について、学校側のほうに、どんな感じなのか、ということで、問い合わせをしました。

子どもさんについては、学校側で、保健室のほうに連れて行っていただき、体温とか血压とか、体調について注意深く見ていただいて対応いただいたところであります。

親御さんに深く謝罪するとともに、今後は、そういった場合には、もう何も出さないでほしい、というご要望が、親御さん、それから学校側のほうも、もうそういう場合には何も出さないということで対応してほしいということで、お話がございました。

それで、私のほうも、その泉小学校に駆けつけて、私は親御さんとはお会いできなかったんですけども、校長先生、教頭先生とお話して、その足でセンターのほうに行って、今回の件について、センターから聞き取りを行いました。

まず、アルミ板の混入につきましては、もう完全な人為的ミス。さらにミスが重なったのが焼きのりですが、焼きのりを配食することを決めたのが一人の判断。その一人というのが、地元の蓑島産のりを通常は業者から納入してもらっているんですが、焼きのりだから、そういった添加物、エビやカニ、そういった物が含まれていないだろうという思い込みの中で配食をしてしまった。そしてその後成分表を見たらエビが含まれていたもので、慌ててこういう事態になったという話を受けました。

まず、アルミ板の混入につきましては、センター側とも話をしたんですけども、今のところ、これに代わる改善策というのが見当たらないので、このアルミ板については、釜の担当者が確実に取ることを徹底するという対応させていただきたい。それか



らアレルギー食につきましては、今後こういったことがあった場合には、二重、三重にチェックができませんので、基本的に、もう配食はしないという方向で今後は対応をしたい、ということでセンターとは話をさせていただいております。

喫食したお子さんにつきましては、翌日の朝も、こちらのほうから学校側に電話を差し上げまして、元気に登校していますということで、連絡をいただいているところではありますが、これは全くの不幸中の幸いであって、アレルギー対応食を配食をしている以上、こういった間違いというのは、絶対におかしてはいけないことだということで、改めて肝に命じまして、センターとともに、こういった事故がないように、今後はしっかりやっていきたいということで、本日は教育委員の皆様方にも、ご報告というかたちで報告をさせていただきました。

○委員長 蛭崎隆男君

ありがとうございました。ちょっと2つ質問します。

そのアルミ板の番号札というのは、シールで引っ付けているんですか。

○学校給食課長 井上淳一君

はい、そうです。番号札がありまして、それにシールを貼って、それにグランドケトルGの1とか、あと電気釜とかありますので、食材を、野菜とか切った後に、それを次にどこに持っていくのか分かるようなかたちにしています。

○委員長 蛭崎隆男君

そのシールが剥がれて混入したということですね。

○学校給食課長 井上淳一君

はい。アルミ板ごと調理をしてしまっ、ということです。

○委員長 蛭崎隆男君

混入したから、見つからなかったから、もうそれは破棄にしたということですね。

○学校給食課長 井上淳一君

はい、そうです。

○委員長 蛭崎隆男君

それともう1つ、14名おる子どもさんたちの中で、勿論、卵とかピーナツとかあるでしょうが、甲殻類は何人くらいいるんですか。

○学校給食課長 井上淳一君

すいません、ちょっと今手元に資料を持っていませんので、後ほど報告いたします。

○委員長 蛭崎隆男君

ああいう加工食品の中には、やはり卵のエキスとか結構入っていることがありますよね。やはりこれは気を付けないといけないですね。

○学校給食課長 井上淳一君

はい。

○委員長 蛭崎隆男君

何か、ご質問とかございませんか。末次委員、どうぞ。

○職務代理人 末次龍一君

アルミ板というのはいろいろあると思いますが、厚みが厚かったら機械の中に入っていけないと思いますが、薄いペラペラの物ですか。

○学校給食課長 井上淳一君

薄い分で、釜自体がオープンなんで、こういう形（手で示して）で食材を入れますので、そのときに札を取り忘れていたということです。

○職務代理人 末次龍一君

日本は品質管理で世界のトップですよ。こういう回答だったら、たぶんはねられます。要は、それに代わるものはないというけど、例えば仮に入ったとしても安全な物を使うとか。パンでも良いけど、パンに限るかどうかわからないけど、いまペンでも食べても大丈夫とか、そういうのもあるかもわからないし、何かもうちょっと工夫を考えたほうが良いと思います。

人間がやることなので、絶対に間違いが起こさないということはありません。だからそれを起こしても大丈夫なようにとか。この対策だったら、またやっぱりいつか熱が冷めたら、また起きる可能性はある。その心配があるでしょ。

○学校給食課長 井上淳一君

正直なところ、あります。

○職務代理人 末次龍一君

入っても大丈夫なものを探すと、確実にそれを使わずにできる方法を考えると、何か考えないと。たまたま今回は運が良く、人命に何もなかったけど。実際、そういう危険性があるわけでしょ。本当に今回、食べた焼きのりが、被害がなかったけども、それが本当に起きる危険性もあるわけでしょ。

もうちょっと、これは考えてもらって、再度報告してもらいたいと思います。

○学校給食課長 井上淳一君

分かりました。

○職務代理人 末次龍一君

あと、チェックについても、二重、三重にチェック、これは人がチェックするわけでしょ。チェックシートとか、そういうものはあるんですか。

○学校給食課長 井上淳一君

通常のアレルギーの対応食を作る際には、チェックはしております。

○職務代理人 末次龍一君

要は、こういう通常でないケースが出たときに、チェックするという体制は、書類でチェックするのか、それとも所長がチェックして副所長がチェックするのか、どうなのか分からないけど、何か、どういう形でチェックしたということが残るんですか。

○学校給食課長 井上淳一君

今回のケースは、チェックは行われていなかったようです。

○職務代理者 末次龍一君

チェックは行われていなかった。次からは、また同じようなケースが起きたときには、出さないということですね。出さないというけど、これは1個のおかずで済んだけど、そうじゃなくて、主食にこういうケースが起きたときには、何か代替りの食材を出すんですか。

○学校給食課長 井上淳一君

主食というと、ご飯とかでしょうか。

○職務代理者 末次龍一君

仮に、ご飯を出せないとかなったときに。

○委員長 蛭崎隆男君

その釜の分だけ破棄すれば、あと何十と釜があるわけですから。

○学校給食課長 井上淳一君

今回、対応して、次回から出さないというのは、アレルギー対応の分ですので、量が少ないというのもございます。あと、主食となると、ご飯とパンなので、もう主食にアレルギーがある子には、初めから出さないということになっておりますので、基本的には量が少ないというのと、人数的なものもありますので、アレルギーに関しては、こういったことがあった場合は、もう配食はしないという基本方針でいきたいと思います。

○職務代理者 末次龍一君。

分かりましたが、最初の部分は、これでは納得できないと思います。

○学校給食課長 井上淳一君

それについては、また。

○委員長 蛭崎隆男君

ちょっと時間が迫っていますので、主催の委員会が遅刻するわけにはいかないのです、良いですか。また後でお話ししてください。

以上をもちまして、第13回教育委員会は終わらせていただきます。

スピーディな運営にご協力、ありがとうございました。

閉会 14時12分